

平成27年9月分から厚生年金保険料率が変わります

平成16年の法律改正により、厚生年金保険の保険料率は、平成29年9月まで、毎年改定されることになっています。平成27年9月分(同年10月末納付期限分)から平成28年8月分(同年9月末納付期限分)までの厚生年金保険料率は、次のとおりです。この保険料率の改定については、従業員の皆様にもお知らせいただきますようお願いいたします。

	現 行	平成27年9月分～
一般の被保険者(厚生年金基金加入員は除く)	17.474%	17.828%
坑内員・船員の被保険者(厚生年金基金加入員は除く)	17.688%	17.936%

□厚生年金基金加入員の場合□

厚生年金基金に加入する方の保険料率は、上記の保険料率から、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%～5.0%)を控除した率となります。

- ・厚生年金基金に加入する一般の被保険者 …… 12.828%～15.428%
- ・厚生年金基金に加入する坑内員・船員の被保険者 …… 12.936%～15.536%

※免除保険料率及び厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

マイナンバー制度が始まります

平成27年10月5日以降にマイナンバー(個人番号)が「通知カード」により通知されます。この「通知カード」は、住民票の所在地に簡易書留で送付されます。住民票の住所と異なるところに住んでいる人は、通知を確実に受け取りいただくよう、住んでいるところに住民票を異動させてください。また、平成28年1月より制度の利用が開始されるため、事業所では税と社会保障関係で従業員(扶養親族を含む)よりマイナンバーを収集する必要があります。マイナンバー通知カードの確実な受け取りと保管を従業員の方にも周知をお願いいたします。

マイナンバー制度講習会のご案内

- 日 時：平成27年9月17日(木) 午後5時～7時
場 所：大山田産業振興センター 2階 (伊賀市平田950-1)
内 容：①マイナンバー制度の概要
②企業として準備しなければならないこと
③マイナンバーの安全管理措置
④具体的な対応例

講 師：富士ゼロックス中部株式会社 マーケティンググループ 太田 勝彦 氏

お申し込みは
商工会本所まで
(電話：45-2210)



● 経営講習会のご案内 ●

今こそ活かしたい! ～松下幸之助に学ぶ“商いのこころ”～

- 日 時：平成27年10月9日(金) 午後7時～
場 所：伊賀市商工会館 2階研修室 (伊賀市下柘植723-1)
講 師：元松下電器産業株式会社・人材開発センター営業研究所 所長 中村隆俊 氏
※お申し込み・お問合せは、商工会大山田支所(TEL 47-0321)まで



リーガルサポートシステム(企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談(事業以外の相談も可)まで、気軽にご利用ください。相談予定日は毎月第一金曜日です。

次回相談予定日 平成27年10月2日(金) 午前10時～午後4時

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

地域活性化イベント物品販売店募集 “いがまち歴史探訪とハンドベルの調べ”

地域活性化委員会では、別添チラシの通り本年も地域活性化イベントを企画いたしました。このイベント会場で、地元産の物品販売をしていただけるお店を募集します。ご希望の方は本所までご連絡ください。

日時 平成27年10月11日(日) 午後12時～午後1時30分(予定)
 場所 伊賀流忍者の里会舟(伊賀市柘植町5377)
 出店料 無料



伊賀市個店魅力創出事業2次募集について

伊賀市では、市内の商業の活性化を図るため、事業者が、地域の特色を活かした魅力ある店舗づくりを実施するために要する経費等(店舗改装費や新商品開発、販路拡大等にかかる費用)に対して補助金を交付します。

対象事業 ①空き店舗等活用支援事業 ②個店魅力向上事業
 対象者 伊賀市内に事業所を有する個人または法人(大型店入居・フランチャイズ加盟を除く)
 補助率等 ①空き店舗等活用 必要経費の1/2 中心市街地 100万円以内
 地域拠点等 70万円以内
 ②個店魅力向上事業 必要経費の1/2 中心市街地 40万円以内
 地域拠点等 30万円以内

募集締切 平成27年9月30日(水) 午後5時
 問合せ先 伊賀市役所産業振興部商工労働課 TEL 0595-22-9669

三重県産業支援センター助成金対象事業の募集について

平成27年度第2回みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金、第2回みえ農商工連携推進ファンド助成金の募集が平成27年9月24日(木)から10月23日(金)まで行われます。事業説明会が下記により実施されます。

■みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金

「地域資源を活用するビジネス」、「地域課題を解決するビジネス」を創出するための初期必要経費を支援します。地域資源活用型には製造業を対象に新商品・新技術開発を助成する「ものづくり部門」があります。

助成限度額 地域資源活用型(ものづくり部門含む): 400万円 助成率 2/3以内
 地域課題解決型: 200万円 助成率 2/3以内

■みえ農商工連携推進ファンド助成金

中小企業者と農林漁業者が連携してお互いの経営資源を活用した取り組みを資金面から支援します。

助成限度額 一般型: 400万円 助成率 2/3以内
 産学官共同開発型: 500万円 助成率 2/3以内

ファンド事業説明会及び個別相談会

日時: 平成27年9月25日(金) 13:30～ 説明会
 15:00～ 個別相談会

場所: 伊賀市商工会館 2階研修室(伊賀市下柘植723-1)

※お問い合わせ・お申し込みは
 三重県産業支援センター
 Tel 059-228-3585
 Fax 059-228-3800

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
9月16日(水)	13:30~16:00	税理士 安屋 敦史	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
		税理士 川嶋 三雄	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
10月14日(水)	13:30~16:00	税理士 安屋 敦史	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 川嶋 三雄	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321

🎃 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 10月1日(木) です 🎃

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。1日にお伺いできない場合は5日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎ 45-2210)までお願いいたします。

《貸付金利の状況》

(平成27年9月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付	1.30%~2.90%	→
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.25%	→
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.60%	→
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%~2.075%	→
	保証協会保証付(別途保証料)	1.55%	→